

令和7年度一般会計予算は308億4,000万円 (前年度当初比 7.8%増)

3月定例会には市長提出議案40件、
議員提出議案5件が提出され、
全ての案件を原案のとおり可決・承認しました。

市長提出議案

当初予算

新しい行田の好循環

子育て支援の強化・教育の充実
開発の促進・雇用の創出
交通インフラの整備

令和7年度行田市一般会計予算

(原案可決)

令和7年度当初予算は、新しい行田の好循環の実現のため、将来の成長を見据えた投資的事業へ重点的に予算を配分します。

基本構想で掲げた将来像の実現に向けて、「子育て支援の強化・教育の充実」「開発の促進・雇用の創出」「交通インフラの整備」の3つの重点施策に取り組み、『新しい行田』への種まきをさらに強力に押し進めます。

○子育て支援「こどもまんなか」

国に先駆けて実施している3歳未満児の保育料無償化をはじめ、おうち子育て支援事業の一環として実施している「こども誰でも通園制度」を拡充するほか、18歳までの子ども医療費無償化も引き続き実施します。

また、「栗原宣幸こどもの居場所基金」を原資に、多世代が交流できるこどもの居場所づくりを進めます。

教育の充実では、学校再編が市のまちづくりの最重要事業となります。また、行田ならではの特色ある教育環境を整備することし、それに先駆けて英語教育の強化を行います。

○開発の促進と雇用の創出

開発を促進する上で大きなハンデとなっている都市計画の考え方を見直し、都市計画マスタープランの改訂とあわせて立地適正化計画と地域公共交通計画を関連づけて策定することにより、企業立地や開発の可能性があるエリアを明確に把握できるようになりました。さらに、埋蔵文化財の先行試掘調査等を引き続き実施することにより、企業誘致を促進します。

○交通インフラの整備

交通インフラの整備として、引き続き国道17号バイパスの高速道路化と市内へのインターチェンジ設置に向けての要望活動を進めます。

地域公共交通としては、マイカーだけに頼らない社会を目指し、地域公共交通を「福祉」と「経済」の観点から充実させます。

【主な質疑】

○敬老お祝品引換事業

問 令和6年度も同様の事業を実施しているが、どのように変わるのか。

答 75歳以上を対象として市長からお祝いのメッセージを送ること、記念品をお渡しすること及び高齢者優待制度を実施することの3点が大枠であることに変わりはない。

記念品の内容について、令和6年度は古代蓮会館の入場券等をお送りしていたが、令和7年度は市内店舗等で700円相当の商品や食事等と引換えできる引換券を贈呈する。

○戸別訪問収集委託料

問 対象者や内容等の詳細は。

答 自ら集積所にごみを持ち出すことが困難であり、かつ他の福祉サービスでの対応または親族、近隣住民等の協力を得られない、要介護認定を受けている65歳以上の方や身体

